

介護保険事業（支援）計画の進捗状況等について

1 介護保険事業（支援）計画

介護保険法に基づき、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を目的として、3年を一期として策定される計画。当該計画には、各年度の地域の介護給付サービスの量の見込み及び各市町村における介護予防及び重度化防止、給付の適正化等に関する取組と目標等が定められている。

なお、当該計画は、老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と一体的に策定されることとなっており、千葉県においては「千葉県高齢者保健福祉計画（平成30年度～32年度）」として作成されている。

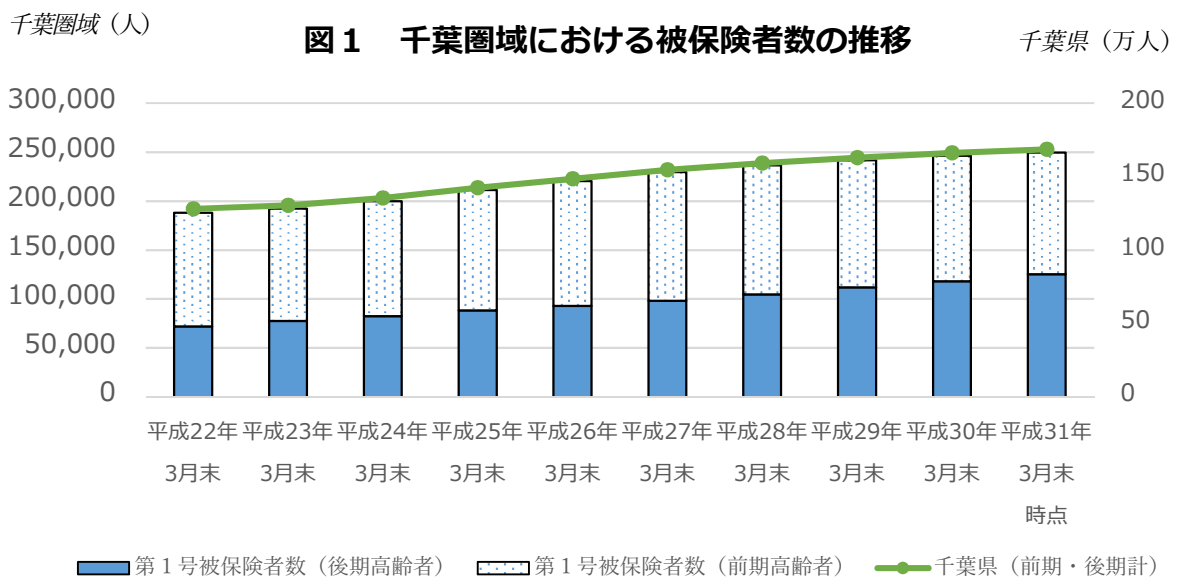
※市町村の計画は「介護保険事業計画」都道府県の計画は「介護保険事業支援計画」

2 介護保険事業の状況から見た千葉圏域の現状

① 被保険者数の推移

千葉圏域における、平成31年3月末における第1号被保険者数（65歳以上の介護保険の被保険者）は約25万人で、年々増加している。（図1）

千葉圏域においては、今後も被保険者数は継続して増加していくことが見込まれる。



（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成29,30,31年のみ「介護保険事業状況報告」月報）及び「介護サービス情報公表システム」 ※ 以下の図2～13も同様

② 認定率

千葉圏域における認定率（65歳以上の被保険者のうち、要介護・要支援の認定を受けている方の割合）は、平成31年3月末で16.8%と、県平均（15.9%）より高いが、全国平均（18.3%）よりは低い。経年で見ると、どちらも認定率は上昇しているが、千葉圏域の方が、上昇率が高くなっている。（図2）

さらに、認定率に大きく影響を及ぼす、性、年齢別の人口構成の影響を除外した値である調整済み認定率[※]で見ても、県平均よりも継続的に高くなっている。（図3）

この主な原因として、75歳以上の後期高齢者の割合（48.6%）が千葉県平均（48.0%）より高いことが考えられるが、圏域間で比べても、認定率は安房地域を除いて最も高くなっており、千葉圏域はいずれにしても認定率が高いと考えられる。（図4）

しかしながら、地域内における高齢化の影響等を勘案した調整認定率でみると、認定率が徐々に下がっており、認定率の上昇は主に年齢構成の変化によるもので、認定率の上昇は抑えられているものと思われる。（図3）

千葉圏域においては、調整済み認定率の重度認定率と軽度認定率の散布図を見ると、要支援1～要介護2の軽度の認定を受けている方の割合が高く、要介護3～5の重度の認定を受けている方の割合はそれほど高くなっていない。早期から積極的に認定しサービス利用を促していることが、認定率の高さにつながっている可能性がある。（図5）

※ 調整済み認定率の経年の数値は、平成27年1月1日時点の全国平均の構成を基準として計算

図2 千葉圏域における認定率の推移

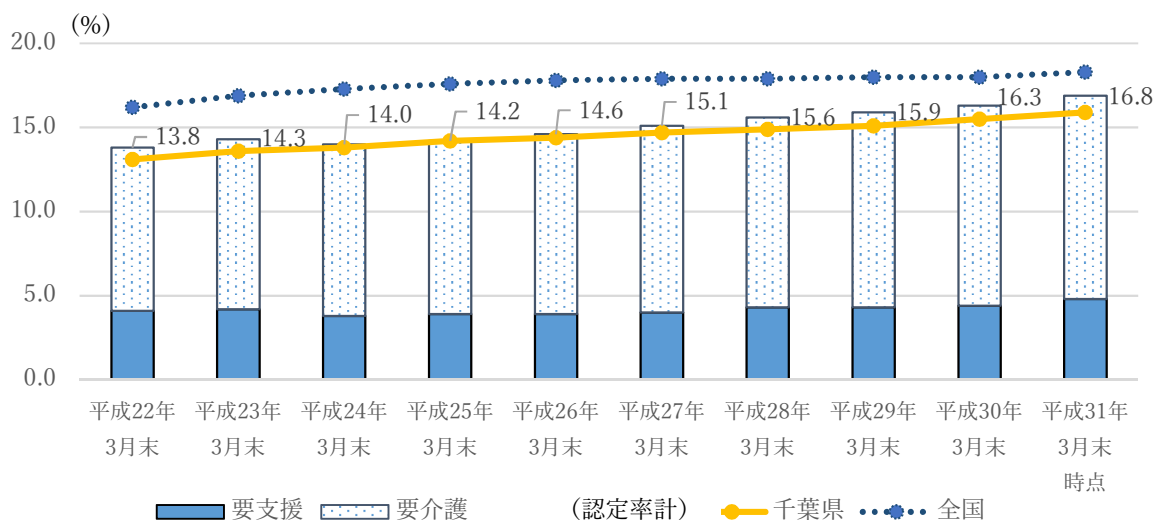


図3 千葉圏域における調整済認定率の推移

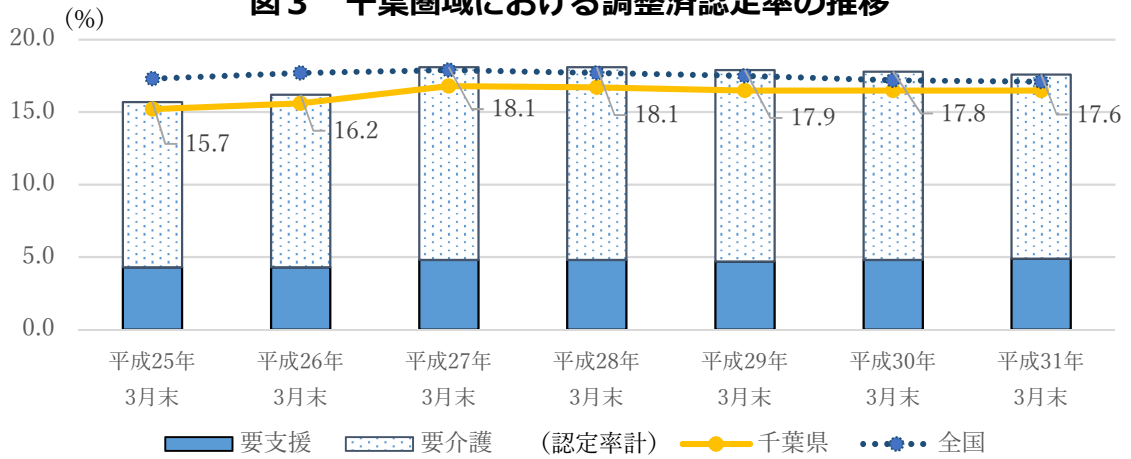


図4 認定率（要介護度別）（平成31年3月末）

要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5

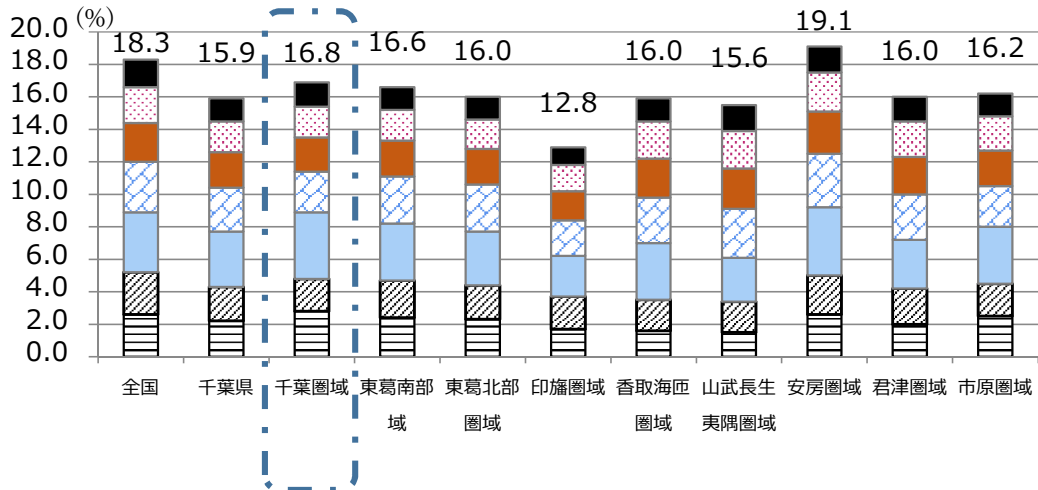
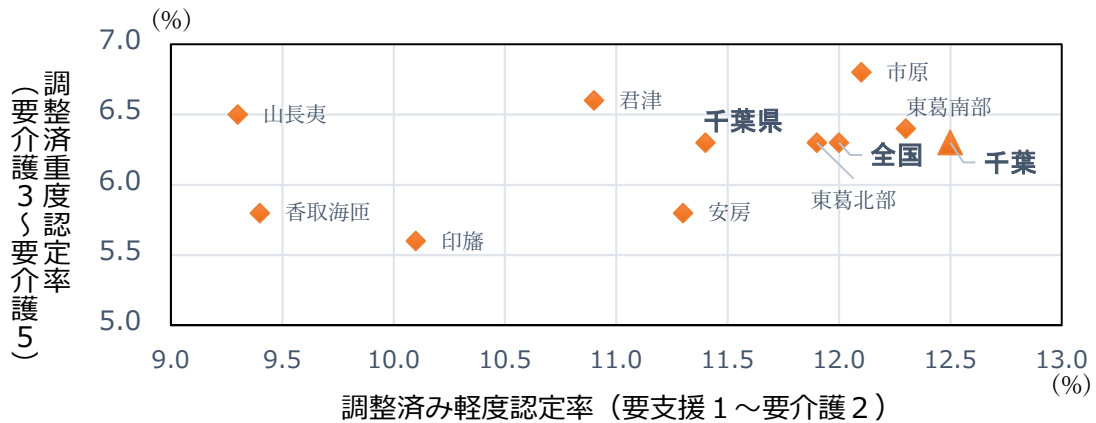


図5 調整済認定率（重度／軽度）（平成31年3月末）

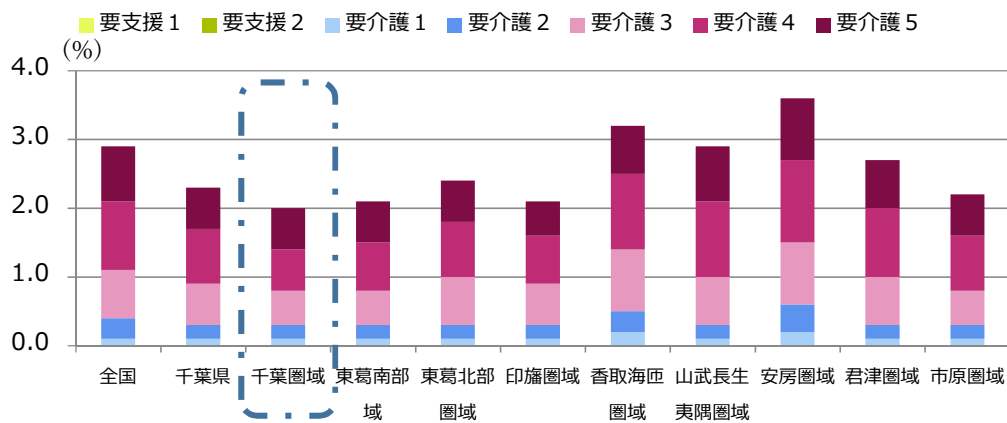


③ 受給率

千葉圏域においては、全国平均及び県平均と比べ、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等）といった居住系サービスの受給率（65歳以上の被保険者のうち当該サービスを利用している方の割合）が高くなっている。

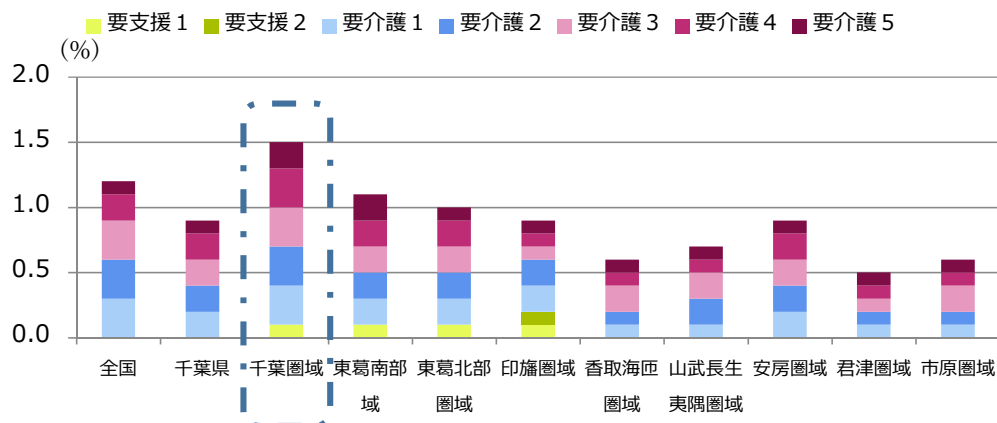
施設サービスの受給率は低いが、在宅サービスの受給率は県平均より高くなっており、在宅サービス／施設・居住系サービスでの各圏域の散布図でみると、施設・居住系サービスも在宅サービスも、受給率は全国平均よりは低いが、県平均よりは高くなっている。（図6、7、8、9）

図6 受給率（施設サービス）（要介護度別）（平成30年）



◆施設サービス：介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム等）、老健、介護療養型医療施設など

図7 受給率（居住系サービス）（要介護度別）（平成30年）



◆居住系サービス：特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム（指定施設に限る）、養護老人ホーム等）、認知症グループホームなど

図8 受給率（在宅サービス）（要介護度別）（平成30年）

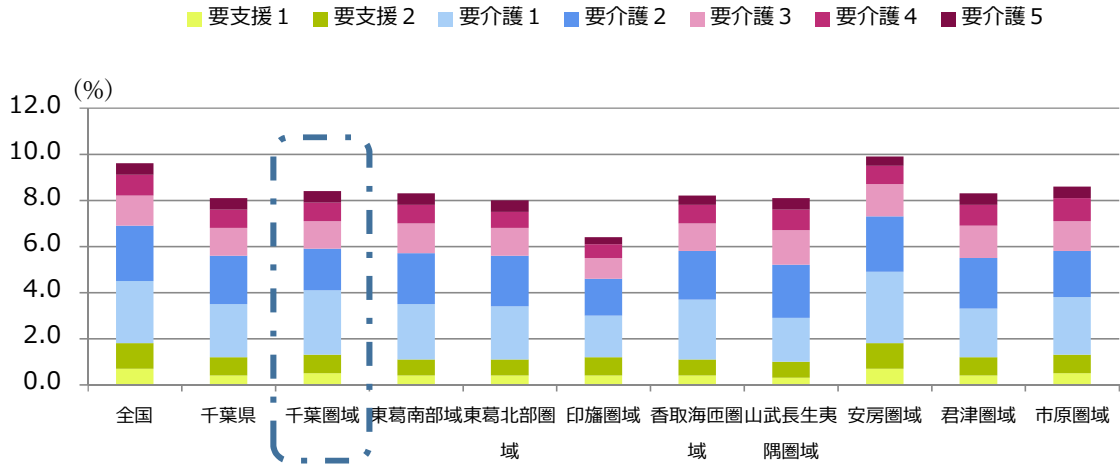
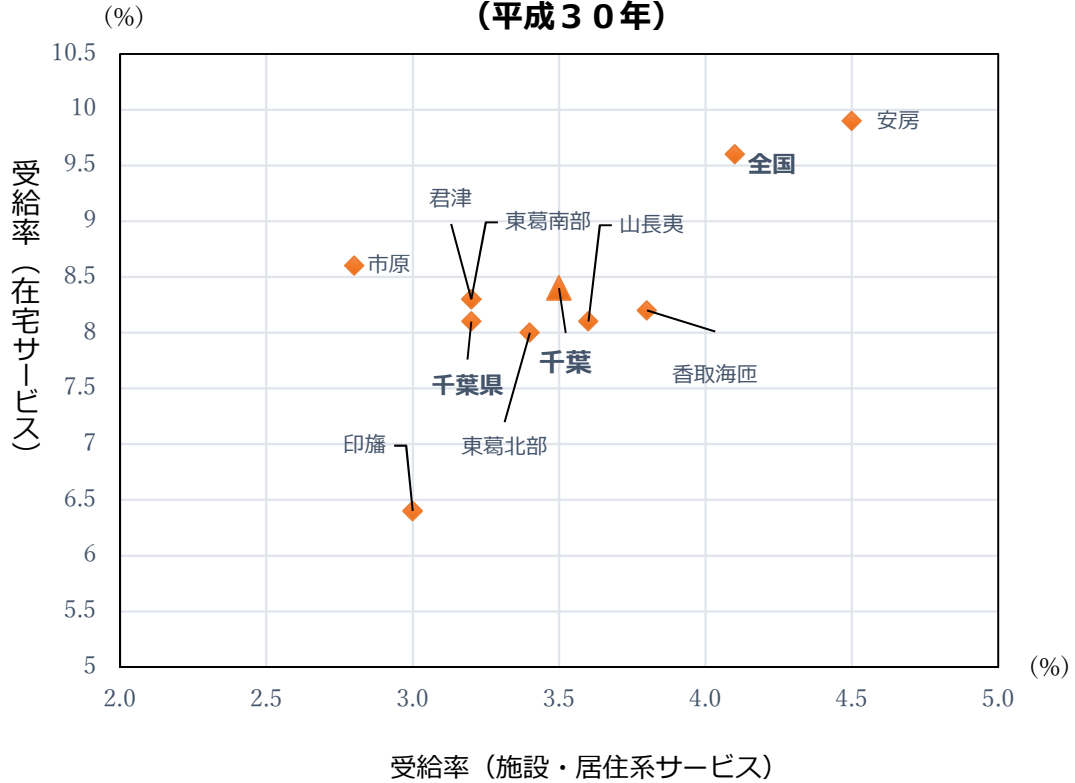


図9 受給率（在宅サービス／施設・居住系サービス）（平成30年）



④ 要支援・要介護者1人あたりの定員

千葉圏域については、施設・居住系サービスの要支援・要介護者1人あたりで見た定員数は、全国平均及び県平均（どちらも0.23人）より若干多い(0.25人)が、それほど大きくは変わらない。ただし、千葉圏域においては、施設系サービスの定員数は比較的少なく、居住系サービスに位置づけられる特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等）の定員数が多い。

なお、通所系サービスの要支援・要介護者1人あたりで見た定員数（0.16人）は、全国平均（0.22人）及び、県平均（0.18人）と比べ少なく、全圏域の中で、最も少なくなっている。（図10、11）

図10 要支援・要介護者1人あたり定員
【施設・居住系サービス】（平成30年）

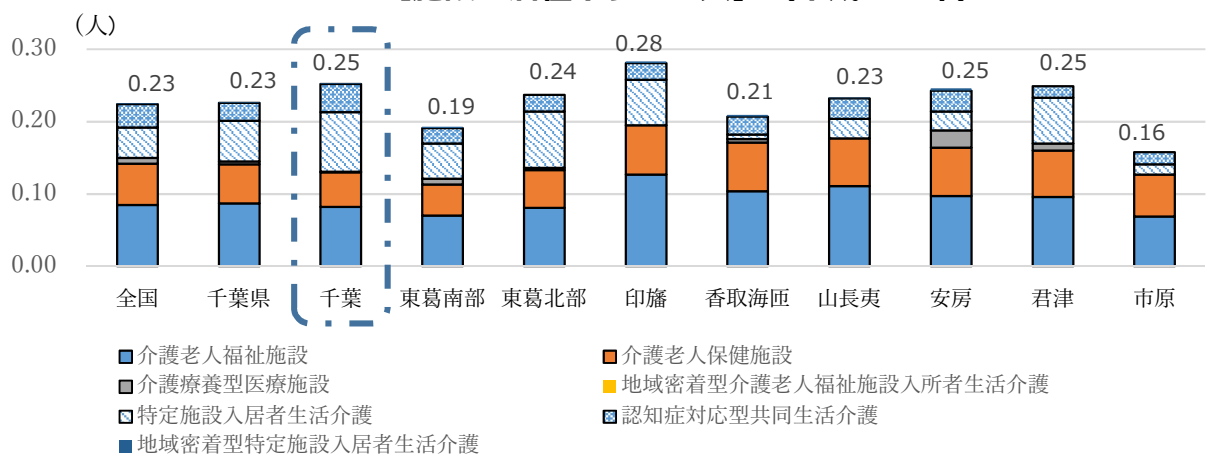
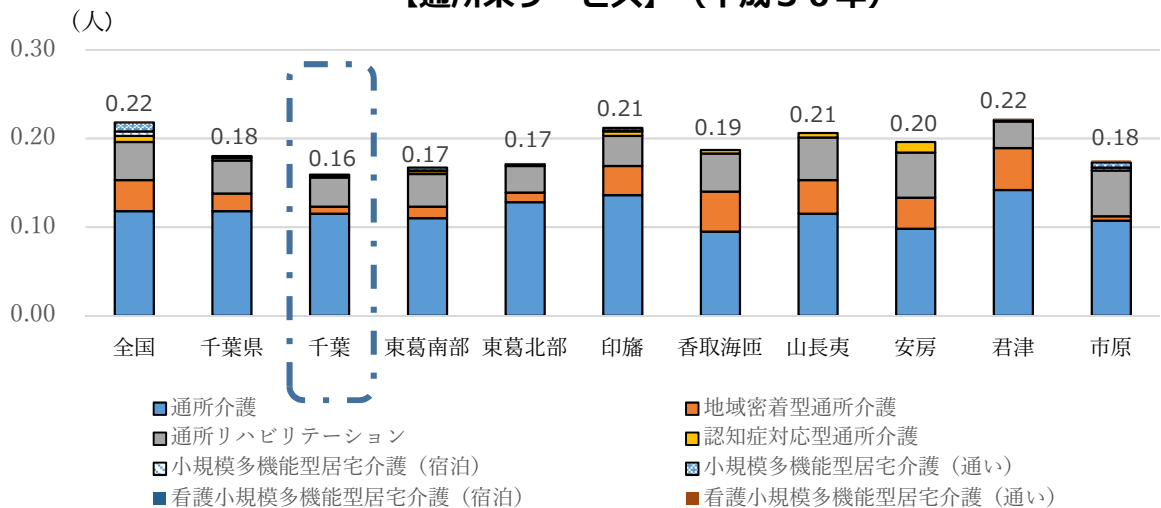


図11 要支援・要介護者1人あたり定員
【通所系サービス】（平成30年）



⑤ 1人当たりの給付月額

千葉圏域における在宅サービスを利用している人1人あたりの給付月額(124,833円)は、全国平均(117,543円)及び県平均(118,854円)よりも高く、各圏域の中で最も高くなっている。(図12)これは、千葉圏域が他圏域より地域区分*が高い影響が考えられるが、訪問介護の1人あたり給付月額についても、各圏域の中で2番目に高く、受給者1人あたり利用日数・回数(26.1回)も、全国平均(23.6回)、県平均(24.3回)より多い。(図13)

千葉圏域においては、比較的在宅サービスを積極的に利用している受給者が多いと考えられる。

*地域間の人件費の差を勘案して、介護保険費用の配分を調整するために設けられた区分。地域区分が高い地域では、サービスの単価に上乘せがある。

図12 受給者1人あたり給付月額
(在宅サービス) (平成30年)

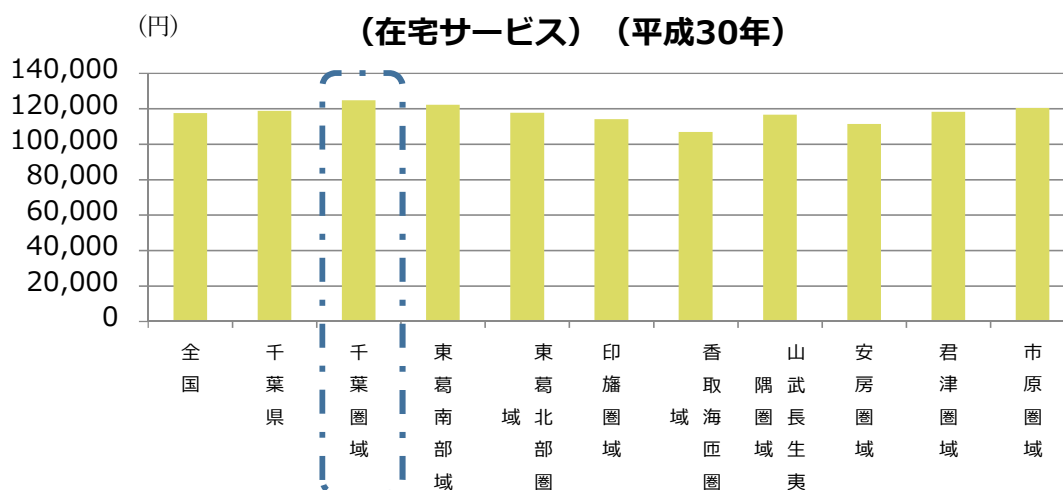
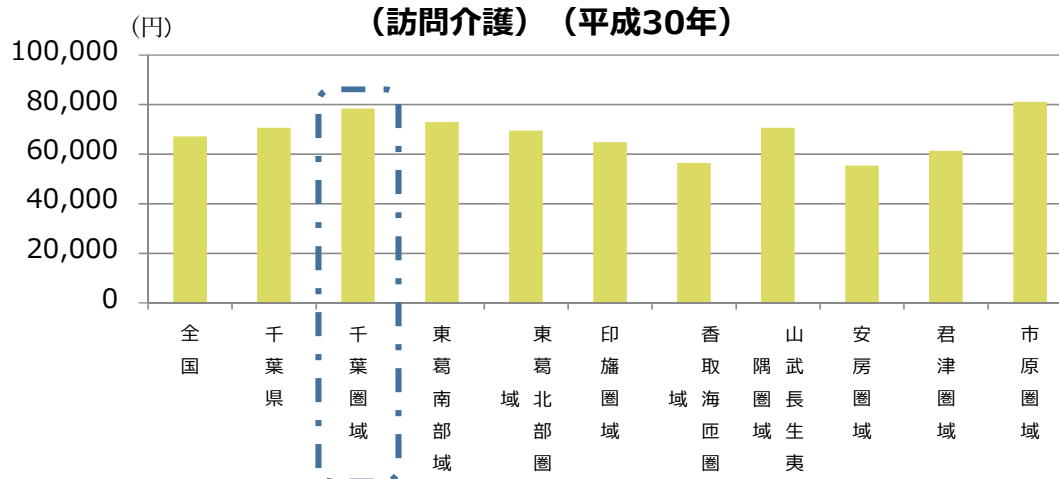


図13 受給者1人あたり給付月額
(訪問介護) (平成30年)



3 平成30年度の介護保険施設等の基盤整備の状況

平成30年度末時点における県内及び千葉圏域における介護保険施設等の基盤整備の状況は下記の表のとおりとなっており、概ね計画したとおりに整備が進捗している。

なお、「指定介護療養型医療施設」については、令和6年3月までに介護医療院に転換するなどの対応を行うことになっており、県内では当初予定していなかった施設が介護医療院への転換を行ったことで、計画値を大きく割っており、その分介護医療院が計画値より大幅に多くなっている。

また、千葉圏域においては、介護老人保健施設と特定施設入居者生活介護（混合型）において、当初計画を超えて整備が行われている。

■ 千葉県介護保険事業支援計画に記載した計画値と実績値（平成30年度）

（単位：人）

		介護サービス			地域密着型介護サービス		
		計画値	実績値	比較	計画値	実績値	比較
指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	千葉	3,722	3,562	95.7%	87	87	100.0%
	県全体	25,412	25,168	99.0%	1,904	1,904	100.0%
介護老人保健施設	千葉	2,133	2,213	103.8%			
	県全体	15,794	15,694	99.4%			
指定介護療養型医療施設	千葉	0	0	-			
	県全体	1,164	686	58.9%			
介護医療院	千葉	0	0	-			
	県全体	44	320	727.3%			
特定施設入居者生活介護(介護専用型)	千葉	785	705	89.8%	56	56	100.0%
	県全体	855	775	90.6%	344	344	100.0%
特定施設入居者生活介護(混合型)	千葉	3,034	3,113	102.6%			
	県全体	14,860	14,810	99.7%			
認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	千葉				1,852	1,767	95.4%
	県全体				7,454	7,366	98.8%

参考 千葉県の介護保険事業の状況

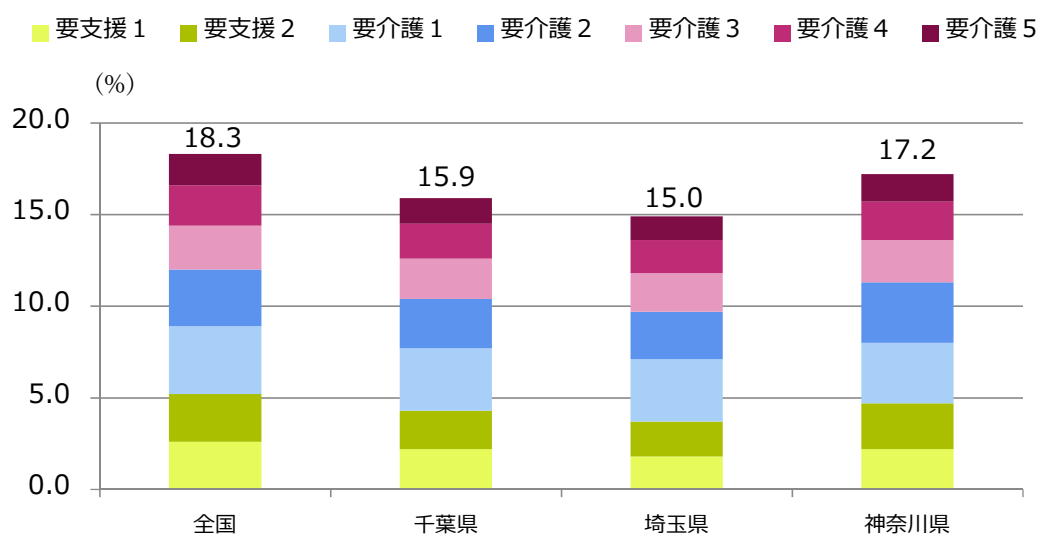
1 認定率について

千葉県の認定率は 15.9%、全国平均に対する年齢、性別構成の違いを調整した調整済み認定率は 17.7%で、ともに全国平均（認定率 18.3%、調整済み認定率 18.3%）と比べて低い。近隣他県と比べると、埼玉県（認定率 15.0%、調整済み認定率 17.4%）より高いものの、神奈川県（認定率 17.2%、調整済み認定率 18.4%）よりも低い。

一般に、第1号被保険者（65歳以上）のうち75歳以上の後期高齢者割合が高いと認定率が高くなる傾向があり、千葉県の後期高齢者の割合が低い（全国50.4%、千葉48.0%、埼玉47.3%、神奈川49.7%）ことから認定率が低くなっていると考えられる。

しかし、調整済み認定率で比較すると、全国平均と大きな差は出ていない（次頁図）。要介護2以下の軽度認定率が高いと、認定率も高い傾向にあるが、今後、介護予防・重度化防止の取組を推進していくことで、要介護2以下の軽度認定率が上昇しにくくなることが期待される。

認定率（要介護度別）（平成30年）

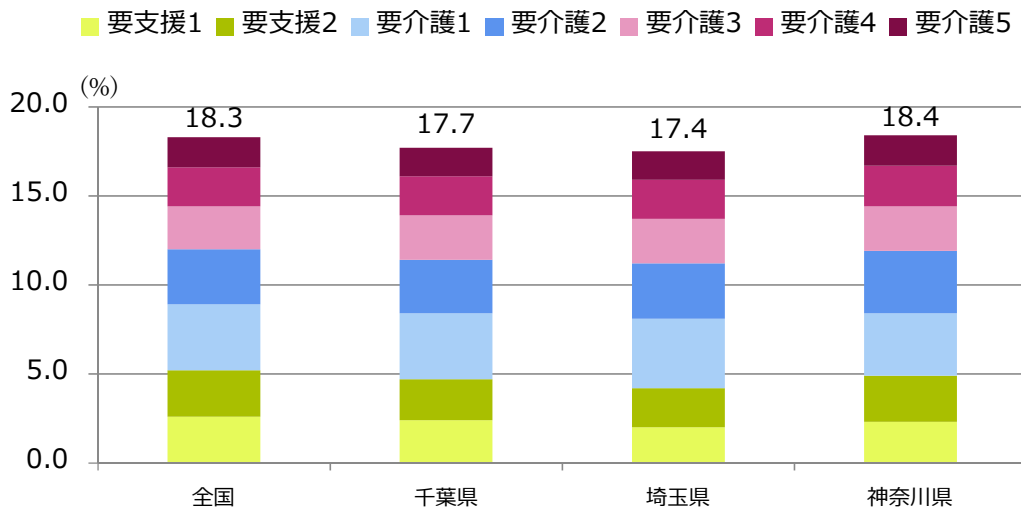


○ 要介護2以下の軽度者の割合が高いと認定率も高い

（時点）平成30年(2018年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成29,30年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

調整済み認定率（要介護度別）（平成30年）



○ 年齢・性別の違いを調整した調整済み認定率で比較すると、全国平均との差は小さくなる

（時点）平成30年(2018年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成29,30年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

2 受給率について

全国平均や近隣他県と比べると、各介護サービスの受給率は低い（施設：全国 2.8%、千葉 2.4%、埼玉 2.4%、神奈川 2.3% 居住系：全国 1.3%、千葉 1%、埼玉 1.2%、神奈川 1.6% 在宅：全国 9.6%、千葉 8.1%、埼玉 7.6%、神奈川 8.7%）。

特に、在宅サービスの受給率については全国平均（9.6%）と比べ低い（8.1%）。また、施設サービスの受給率も全国平均（2.8%）と比べ低くなっている（2.4%）。

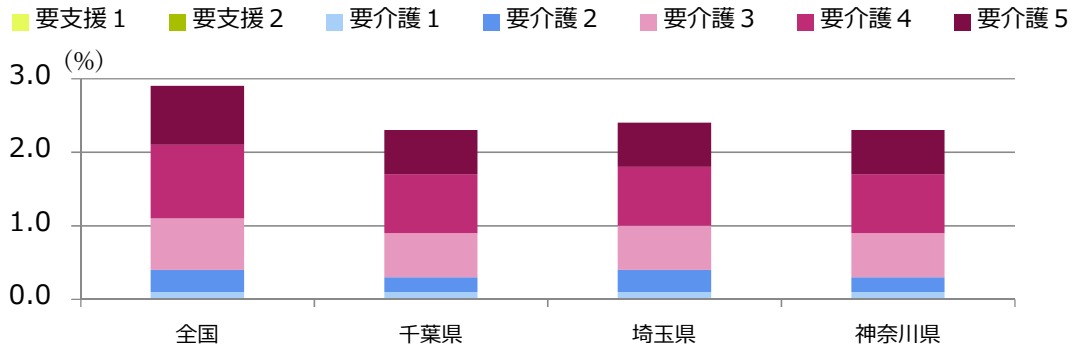
施設、居住系サービスの受給率が低い理由として、サービスの不足が考えられる。

施設サービスにおける県内の要支援・要介護者1人当たりの定員は、千葉県では0.145人で、全国平均（0.150人）や近隣他県（埼玉 0.173人、神奈川 0.143人）に比べると神奈川県よりも若干多くなっているものの、少ない状況にある。

また、居住系サービスの定員は、千葉県では0.082人で、全国平均（0.075人）よりも多いものの、近隣他県（埼玉 0.114人、神奈川 0.117人）より少ない。

今後、要支援・要介護者の増加が見込まれるなかで、介護施設等の充実を図っていく必要があると考えられる。

受給率（施設サービス）（要介護度別）（平成30年）



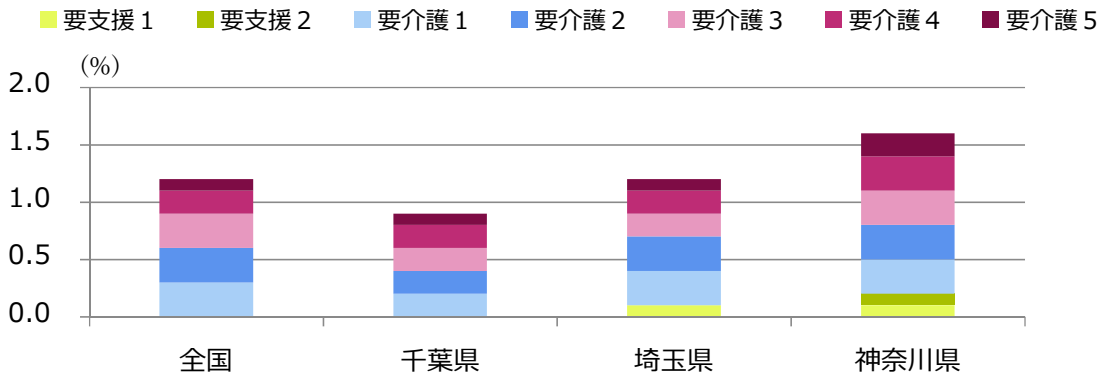
○ 施設サービスの受給率は、千葉県を含めた近県は、平均より低くなっている。

（時点）平成30年(2018年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成29,30年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

◆施設サービス：介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム等）、老健、介護療養型医療施設など

受給率（居住系サービス）（要介護度別）（平成30年）



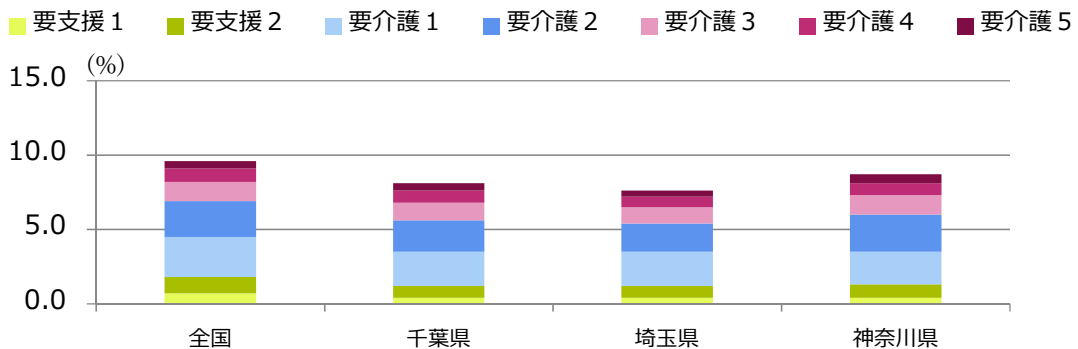
○ 居住系サービスの受給率は、千葉県は、全国や他県と比べて低くなっている。

（時点）平成30年(2018年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成29,30年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

◆居住系サービス：特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム（指定施設に限る）、養護老人ホーム等）、認知症グループホームなど

受給率（在宅サービス）（要介護度別）（平成30年）

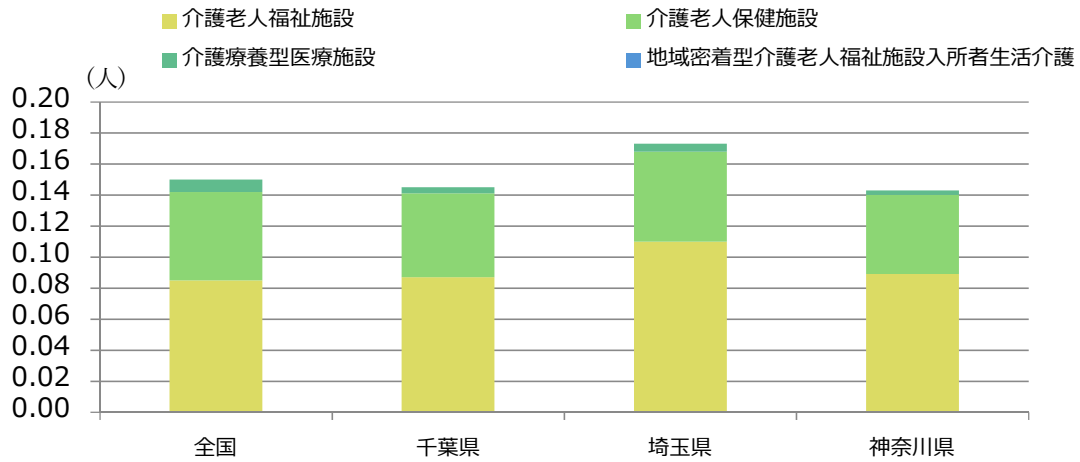


○ 在宅サービスの受給率は、千葉県を含めた近県は、平均より低くなっている。

（時点）平成30年(2018年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成29,30年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

要支援・要介護者1人あたり定員 (施設サービス別) (平成30年)

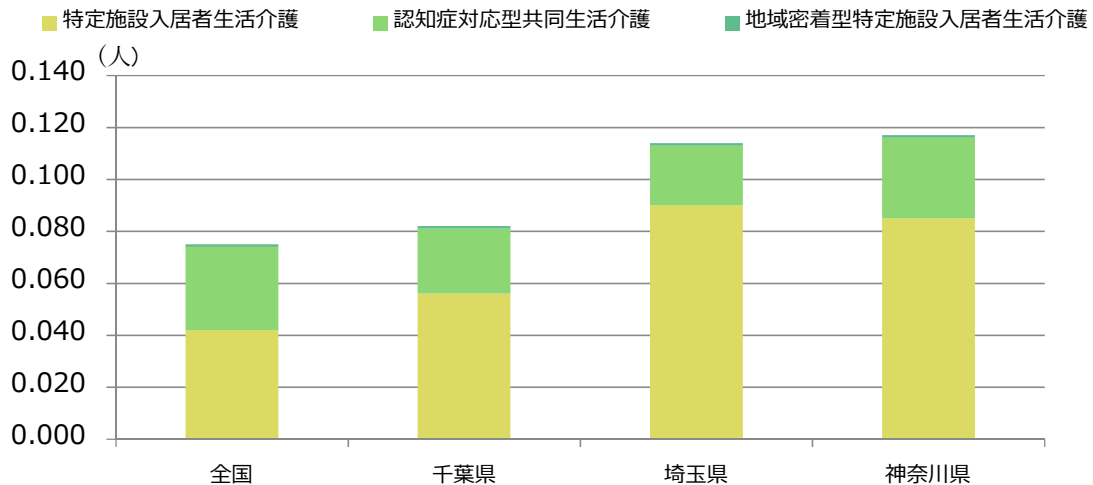


○ 1人あたり定員数は、千葉県は全国平均より若干少なくなっている。

(時点) 平成30年(2018年)

(出典) 介護サービス情報公表システムおよび厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

要支援・要介護者1人あたり定員 (居住系サービス別) (平成30年)



○ 1人あたり定員数は、千葉県は全国平均よりは多いものの、近隣県よりは少ない。

(時点) 平成30年(2018年)

(出典) 介護サービス情報公表システムおよび厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報